

こども発達支援センター

言語聴覚士募集

◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員
勤務時間	週40時間
勤務形態	日勤 8:30~17:15 (土・日・祝日は休み)
雇用期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (育休代替) ※試用期間あり
有給休暇	労働基準法のとおり (6箇月間はありません)
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。
基本給	(月額) 143,000~198,900円 同職種の経験等により決定
手当等	職務手当13,500円、初任給調整手当18,000円、賞与年2回
交通費	当法人の規定により支給 (自家用車通勤可)、上限月60,000円
資格	・言語聴覚士免許

◆ 勤務施設

勤務地	京都府立こども発達支援センター 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
施設種別	児童発達支援センター (福祉型、医療型) 児童発達支援事業 (重心) 診療所 地域支援事業

◆ 主な業務内容

診療所での言語聴覚法業務、就学前の知的障害児・肢体不自由児・重症心身障害児
通園施設での言語聴覚法業務、保護者支援及び地域支援等

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当：小石原 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ：http://www.ksj.or.jp/ (京都府社会福祉事業団HPからアクセスください)

